

平成27年度

10月期募集のお知らせ

財産形成住宅貸付

財産形成貯蓄をしている方を対象に、財産形成事業に関する政令に基づく住宅資金の貸付を実施いたします。低金利などの利点がありますので住宅取得資金にお役立てください。(募集の通知については、8月中旬に共済事務担当課へ送付いたします。)

詳細については共済組合福祉課(048-822-3305)へお問い合わせください。

申込み締切日 ▶平成27年9月7日(月)

申込み方法 ▶申込み締切日までに所属所の共済事務担当課へお申し出ください。

対象物件 ▶新築・増改築・購入(中古住宅等含む。)

貸付利率 ▶年利0.86% (変動する場合があります。)

申込み資格 ▶財産形成貯蓄を1年以上継続し、貯蓄額が50万円以上ある方

申込み額の単位 ▶50万円以上 10万円単位で貸付

申込み限度額 ▶貸付日現在の財産形成貯蓄額の10倍(上限4,000万円)の範囲内で退職手当金の額に200万円を加えた額まで

その他

- ①償還期間は、金額に関係なく15年となります。
- ②償還方法は、毎月元利均等償還のみとなります。
- ③一部繰上償還はできません。
- ④抵当権の設定は必要ありません。

